

# 大分市オープンデータアプリコンテスト 【応募条件】および【応募に関する注意点】について

## 【応募条件】

- ・大分市のオープンデータを利用してください。  
「大分市オープンデータカタログサイト」<https://odcs.bodik.jp/442011/>を参照してください。  
ただし、大分市以外が公開している、大分市に關係するオープンデータも利用可能とします。
- ・個人、グループでも応募可能です(法人参加は不可)。応募者は、応募条件・応募に関する注意点のすべての規定に同意していただく必要があります。ただし、グループで応募の場合、代表者を定め、代表者は、応募者全員から応募条件・応募に関する注意点のすべての規定の同意を得ることとします。
- ・各応募者及びグループは2作品まで応募可能です。
- ・応募者の年齢・居住地等は問いません。  
ただし、未成年者は、応募時に保護者の同意書を提出してください(様式は専用Webページからダウンロードしてください)。  
なお、中学生以下のコンテスト当日参加は保護者同伴とします。
- ・一次審査において選定された場合、令和6年2月18日に開催するコンテストで応募者(グループで応募する場合はグループメンバーのうち1名以上)より、作品の内容を発表していただきます。
- ・応募書類は全て日本語で記入してください。

## 【応募に関する注意点】

### ●応募作品について

- ・募集するアプリについては、スマートフォンやタブレット、パソコン上(iOS アプリ、Android アプリ、Web アプリなど)で動作するオリジナルアプリケーション(ツール、サービス、ゲーム、VR コンテンツ等)とします。
- ・アプリの応募作品については、利用者がウイルス感染や情報漏洩などの被害を被らないよう、セキュリティ対策等を十分講じてください。また、App Store、Google Play 等のアプリ提供プラットフォームや、使用する OS、ブラウザの開発・提供会社等が開発者向けに提供しているセキュリティポリシーなどを遵守してください。
- ・応募作品は他のコンテストで賞を受賞していないものに限ります。
- ・応募作品については、応募者が著作権等の知的財産権その他の権利を有するものに限ります。

### ●知的財産権等について

- ・応募者は、応募作品にかかわる知的財産権その他第三者の権利を侵害しないように注意し、必要がある場合には自身の責任において適切に権利を利用してください。
- ・主催者は、応募作品について著作権等の知的財産権侵害に関する責任を負いません。
- ・応募作品に関して、著作権等の知的財産権侵害など法律上の問題が発生した場合には、応募者にて対処してください。
- ・応募者は、応募作品が法令等若しくは公序良俗に違反し、著作権、プライバシー権、肖像権等第三者の権利を侵害し、若しくは第三者を誹謗中傷し、主催者の適正な事業の運営を妨げるもの、又はこれらのおそれがあるものが含まれていないことを保証するものとします。
- ・応募作品に関連して、応募条件・応募に関する注意点に違反したことにより第三者からの権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等の紛争が生じた場合には、応募者の責任と費用においてこれを解決するものとし、主催者がこれにより損害を被った場合には、応募者は主催者の損害を賠償する責任を負うものとします。
- ・本コンテストの審査結果に関わらず、応募されたアイデア等の実用化に向けて、主催者が検討を進める場合があります。その際は応募者に相談をさせていただきます。

### ●その他

- ・応募に関する一切の費用は応募者の負担とします。
- ・本コンテストへの応募は、応募者の自己責任での応募とさせていただきます。コンテストへの応募に関連して応募者が拠出した費用があったとしても、主催者は当該拠出費用を補償する義務はないものとします。
- ・主催者が必要と判断した場合、応募条件・応募に関する注意点の内容のほか、コンテストの実施、内容、スケジュール

ル等を予告なく追加又は変更することができるものとします。

- ・提出された応募申込書等の書類は返却しません。
- ・令和 6 年 2 月 18 日開催のコンテストにおける作品発表については、オンラインでの発表もできますが、可能な限り現地での発表をお願いします。
- ・応募者名、提案内容、プレゼンテーション内容等については主催者、事務局である当法人のホームページ等で公表することがあります。
- ・応募者の個人情報については、本コンテストの開催とその広報の範囲内で利用するものとし、目的外での利用はおこないません。
- ・審査内容については公表しないものとし、一次審査結果については令和 6 年 2 月上旬に通知します。
- ・同一の作品で 2 部門には応募できません。
- ・応募者は、本コンテストに作品に応募した旨を自己のWebサイトやSNS等で紹介することができます。ただし、その際に当該応募作品を主催者が承認や推奨等をしたかのように偽ってはなりません。
- ・応募者が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)、また、暴力団(員)に経済上の利益や便宜を供与している、暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有していると主催者が判断した方の応募はお断りします。
- ・以下の内容に該当する場合は、本コンテストに応募することができません。これらの作品が応募された場合、主催者は応募者の承諾を得ることなく、当該作品を本コンテストの選考から除外し、当該応募を無効とさせていただきます。また、入賞後であっても入賞等の取消をし、かつ賞金等の返還を求める場合があります。
  - 応募者又は応募作品が、法令等若しくは公序良俗に違反し、又はその恐れのある場合
  - 応募作品が、主催者又は第三者の著作権、商標権その他の知的財産権、名誉権、プライバシー権、肖像権等の権利又は法的利益を侵害し、又は侵害するおそれがある場合
  - 応募者が、応募に際して虚偽の情報を開示し、その他主催者に対して虚偽の申告を行った場合
  - 応募者が、審査の過程においてコンテストの円滑な実施を妨げる行為を行った場合
  - その他、主催者が本コンテストの主旨に照らし不適切と判断した場合